

BTMU CHINA WEEKLY

三菱東京UFJ銀行 国際業務部

MAY 10TH 2017

■ WEEKLY DIGEST

【経 済】

- 4月の製造業 PMI 指数 前月より 0.6 ポイント下落の 51.2
- 社会科学院 2017 年の GDP 成長率予測 6.6%前後に上方修正
- 2016 年 農民工の伸び 6 年ぶりに拡大 地元で働く農民工の増加が加速

【貿易・投資】

- 1-3 月の直接投資 対内・対外ともに減少幅縮小

【金融・為替】

- 4 月の外貨準備高 3 ヶ月連続で増加
- 3 月分野別貸出統計 個人住宅ローンが前年同月比+35.7%

■ RMB REVIEW

- 燦り始めた人民元反落リスク

■ EXPERT VIEW

【日系企業のための中国法令・政策の動き】

- 「国家外国専門家局、人力資源社会保障部、外交部、公安部の外国人来中国就業許可制度の全面的実施に関する通知」
- 「工業・情報化部、国家発展改革委員会、科学技術部の『自動車産業中長期発展計画』の印刷・発布に関する通知」 他

本邦におけるご照会先:

三菱東京UFJ銀行国際業務部 東京:03-6259-6695 (代表) 大阪:06-6206-8434 (代表) 名古屋:052-211-0544 (代表)

- ・本資料は情報提供を唯一の目的としたものであり、金融商品の売買や投資などの勧誘を目的としたものではありません。本資料の中に銀行取引や同取引に関連する記載がある場合、弊行がそれらの取引を応諾したこと、またそれらの取引の実行を推奨することを意味するものではなく、それらの取引の妥当性や、適法性等について保証するものでもありません。
- ・本資料の記述は弊行内で作成したものを含め弊行の統一された考えを表明したものではありません。
- ・本資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。最終判断はご自身で行っていただきますようお願いいたします。本資料に基づく投資決定、経営上の判断、その他全ての行為によって如何なる損害を受けた場合にも、弊行ならびに原資料提供者は一切の責任を負いません。実際の適用につきましては、別途、公認会計士、税理士、弁護士にご確認いただきますようお願いいたします。
- ・本資料の知的財産権は全て原資料提供者または株式会社三菱東京UFJ銀行に帰属します。本資料の本文の一部または全部について、第三者への開示および、複製、販売、その他如何なる方法においても、第三者への提供を禁じます。
- ・本資料の内容は予告なく変更される場合があります。

WEEKLY DIGEST

【経済】

◆4月の製造業 PMI 指数 前月より0.6ポイント下落の51.2

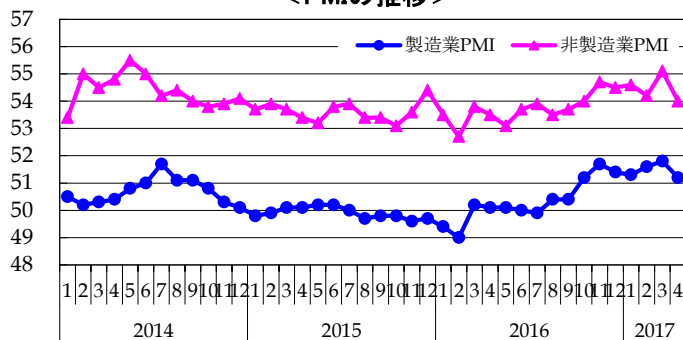
国家统计局、中国物流購買連合会の4月30日の発表によると、4月の製造業 PMI 指数は前月比▲0.6ポイントの51.2と、3ヶ月ぶりに下落したものの、9ヶ月連続で景況感の分岐点となる50を上回った。

主要項目別では、生産高指数が前月比▲0.4ポイントの53.8、新規受注指数が同▲1.0ポイントの52.3、新規輸出受注指数が同▲0.4ポイントの50.6、輸入指数が同▲0.3ポイントの50.2と軒並み下落した。

同局は製造業 PMI 指数の下落要因について、①需給の伸びがともに鈍化したこと、②エネルギー多消費産業、特に鉄鋼製錬・圧延加工業の成長が鈍化したこと、③国内外の資源商品価格の変動の影響を受けたこと等を挙げた。

なお、4月の非製造業 PMI 指数は前月比▲1.1ポイントの54.0と、2ヶ月ぶりに下落した。金融業が同▲7.1ポイントの56.6と大きく下落した一方、建設業は同+1.1ポイントの61.6と今年に入り好調を維持しているという。

<PMIの推移>



(出所) 国家统计局、中国物流購買連合会の公表データを基に作成

<製造業PMI指数の主要項目の推移>

		製造業 PMI 指数	生産高 指数	新規 受注 指数	新規輸出 受注指数	輸入 指数	雇用 指数	生産経営 活動期待 指数
2016年	1月	49.4	51.4	49.5	46.9	46.4	47.8	51.3
	2月	49.0	50.2	48.6	47.4	45.8	47.6	53.3
	3月	50.2	52.3	51.4	50.2	50.1	48.1	54.8
	4月	50.1	52.2	51.0	50.1	49.5	47.8	55.0
	5月	50.1	52.3	50.7	50.0	49.6	48.2	55.1
	6月	50.0	52.5	50.5	49.6	49.1	47.9	55.2
	7月	49.9	52.1	50.4	49.0	49.3	48.2	55.8
	8月	50.4	52.6	51.3	49.7	49.5	48.4	56.4
	9月	50.4	52.8	50.9	50.1	50.4	48.6	57.3
	10月	51.2	53.3	52.8	49.2	49.9	48.8	58.2
	11月	51.7	53.9	53.2	50.3	50.6	49.2	59.0
	12月	51.4	53.3	53.2	50.1	50.3	48.9	58.2
2017年	1月	51.3	53.1	52.8	50.3	50.7	49.2	58.5
	2月	51.6	53.7	53.0	50.8	51.2	49.7	60.0
	3月	51.8	54.2	53.3	51.0	50.5	50.0	58.3
	4月	51.2	53.8	52.3	50.6	50.2	49.2	56.6

(出所) 国家统计局、中国物流購買連合会の公表データを基に作成

◆社会科学院 2017 年の GDP 成長率予測 6.6%前後に上方修正

政府系シンクタンクの中国社会科学院は4月28日、「経済青春春季号:2017年の中国経済の見通し分析」を発表した。中国の2017年のGDP成長率について、前回(2016年12月)の予測から0.1ポイント上方修正して6.6%前後とし、政府目標の6.5%前後は実現可能であるとの見方を示した。四半期ごとの成長率については、第1四半期6.9%の実績に対し、第2四半期6.7%、第3四半期6.6%、第4四半期6.5%と、徐々に減速しつつも安定した状態を維持すると予測した。

2017年の中国経済については、世界経済が反グローバリズムや保護貿易主義をはじめとする様々な不確定要素に直面する中で、依然として安定成長を維持し、経済構造の最適化や雇用の基本的な安定が見込めると指摘した。

主要経済指標のうち、固定資産投資の伸びは+8.0%と前年に比べ小幅に減速し、投資構造から見ると製造業向けが+3.5%、インフラ向けが+16.5%、不動産向けが+5.2%と、インフラ投資が引き続き主な原動力になるとの見通しを示した。一方、民間投資については+4.4%と回復に向かうものの、不動産価格の高騰に伴う賃料上昇や人件費上昇等経営コストの増加が企業の生産・経営を圧迫するため、伸びは低水準にとどまると予測した。このほか、消費者物価指数(CPI)については政府目標の3.0%を下回る2.1%上昇と予測し、消費の伸びは総じて安定し、輸出入については伸びが鈍化するとの見通しを示した。

また、今後取り組むべき課題については、積極的な財政政策の実施、財政赤字の適度な拡大、供給側改革と内需拡大の重視、税制改革の推進等を挙げた。

◆2016 年 農民工の伸び 6 年ぶりに拡大 地元で働く農民工の増加が加速

国家統計局が4月28日に発表した2016年の農民工(農業以外に従事する農村出身労働者)モニタリング調査報告によると、2016年の全国の農民工総数は前年比+1.5%(前年:同+1.3%)の2億8,171万人と、伸び率は2011年以降6年ぶりに拡大した。

うち、戸籍地を離れて働く「外出農民工」が同+0.3%(前年:同+0.4%)の1億6,934万人、戸籍のある地元で働く「地元農民工」が同+3.4%(前年:同+2.7%)の1億1,237万人と、「地元農民工」の増加ペースが顕著だった。政府の沿海部から内陸部への産業移転の推進や中西部地区の経済発展の加速に伴い、内陸部出身者が多い農民工の地元での就職が容易になった他、家族の面倒を見ることができることも地元で働く魅力となっていると指摘している。

農民工の平均年齢は2010年の35.5歳から2016年の39.0歳に上昇。特に50歳以上の農民工の割合は2010年の12.9%から17.9%に拡大し、高齢化傾向が徐々に現れている。その他の年齢層では、16~20歳が3.3%(2010年:6.5%)、21~30歳が28.6%(同:35.9%)、31~40歳が22.3%(同:23.5%)、41~50歳が26.9%(同:21.2%)を占めた。農民工の平均月収は前年比+6.6%の3,275元と、伸びは2014年の同+9.8%、2015年の同+7.2%に続き3年連続で鈍化した。地域別に見ると、東部が同+7.4%の3,454元、中部が同+7.7%の3,132元、西部が同+5.2%の3,117元、東北部が同▲1.4%の3,063元と、中部の伸びが最も高かった。

【貿易・投資】

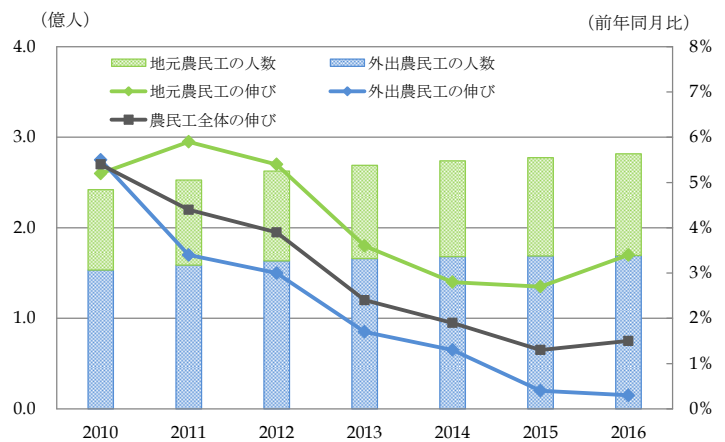
◆1-3月の直接投資 対内・対外ともに減少幅縮小

商務部は4月18、19日に3月の対内・対外直接投資の統計データを発表した。

<対内直接投資>

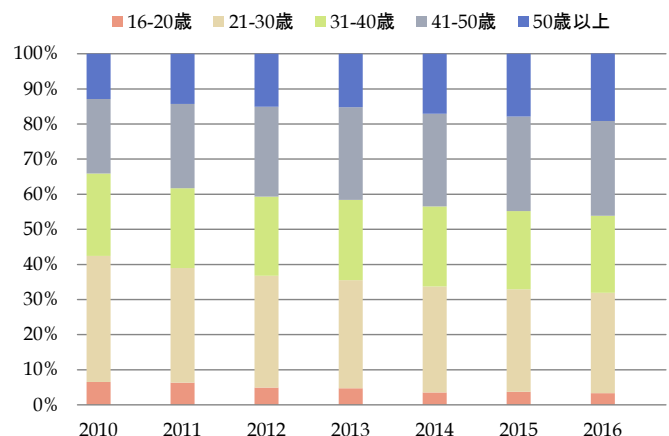
3月の対内直接投資(除く金融業)について、新規設立の外資企業数は前年同月比▲1.5%の2,523社、対内直接投資額(実行ベース)は同+1.6%の131.1億米ドルと、伸び率は2ヶ月連続でプラスとなった。1-3月の累計では、新規設立の外資企業数は前年同期比+7.2%の6,383社、対内直接投資額(実行ベース)は同▲4.5%の338.1億米ドルとなった。

<農民工の人数・伸び率の推移>



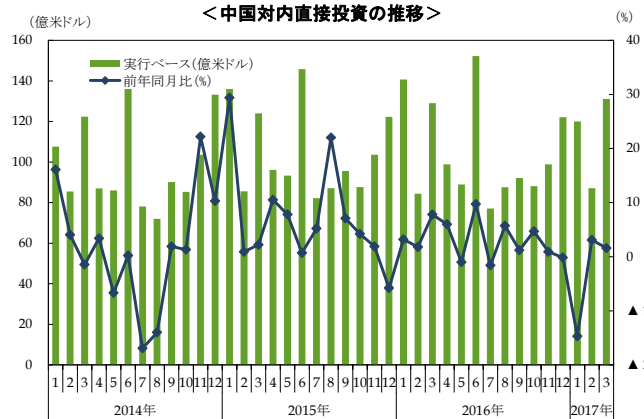
(出所) 国家統計局の2010年~2016年「農民工モニタリング調査報告」を基に作成

<農民工の年齢構成の推移>



(出所) 国家統計局の2010年~2016年「農民工モニタリング調査報告」を基に作成

<中国対内直接投資の推移>



(出所) 商務部の公表データを基に作成

国・地域別では、日本からの直接投資が前年同期比▲6.9%※の 9.4 億米ドルと引き続き減少したものの、1-2 月(同▲19.7%)に比べると減少幅は縮小した。ASEAN からの投資も同▲34.6%の 11.8 億米ドルと減少した一方、EU からの投資は同+4.7%の 28.5 億米ドルと堅調に伸びた。

業種別では、製造業への投資が前年同期比▲17.5%の 88.4 億米ドルと減少したものの、通信システム設備製造業や一般設備製造業は大きく増加した。サービス業への投資は同+1.2%の 247.3 億米ドルと増加に転じ、電力・ガス・水道生産供給業、リース・ビジネスサービス業、交通運輸・倉庫・郵便業は大きな伸びを見せた。

(※) 商務部発表の対内直接投資額に基づき当行が計算。

< 対外直接投資 >

3 月の対外直接投資額(除く金融業)は、前年同月比▲30.1%の 71.1 億米ドルと、前月に続き大きく減少。1-3 月の累計では、前年同期比▲48.8%の 205.4 億米ドルとなった。

1-3 月の業種別の投資額構成比では、製造業が前年同期の 13.5%から 24.7%へ、情報通信・ソフトウェア・情報技術サービス業が前年同期の 4.3%から 14.3%へと大きく拡大した。

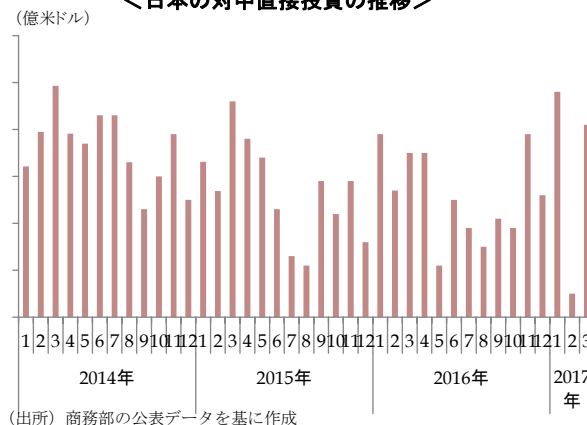
【金融・為替】

◆4 月の外貨準備高 3ヶ月連続で増加

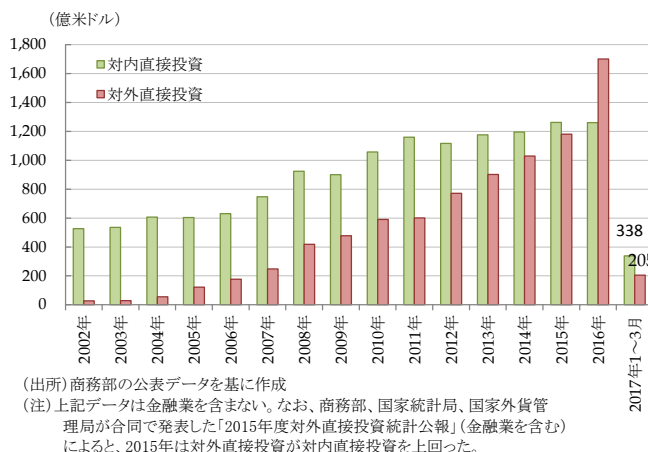
中国人民銀行の 7 日の発表によると、4 月の外貨準備高は前月比+204 億米ドルの 3 兆 295 億米ドルと、3 ヶ月連続で増加した。

国家外貨管理局は 4 月の外貨準備高について、クロスボーダー資金移動が引き続き均衡状態で推移し、外貨の需給バランスも取れていること、米ドル安による他通貨建て資産の米ドル換算額の増加が残高増加要因と分析した。また、足元の経済運営が安定しているため、企業や個人による人民元転への意欲が若干強まったとの見方も示した。

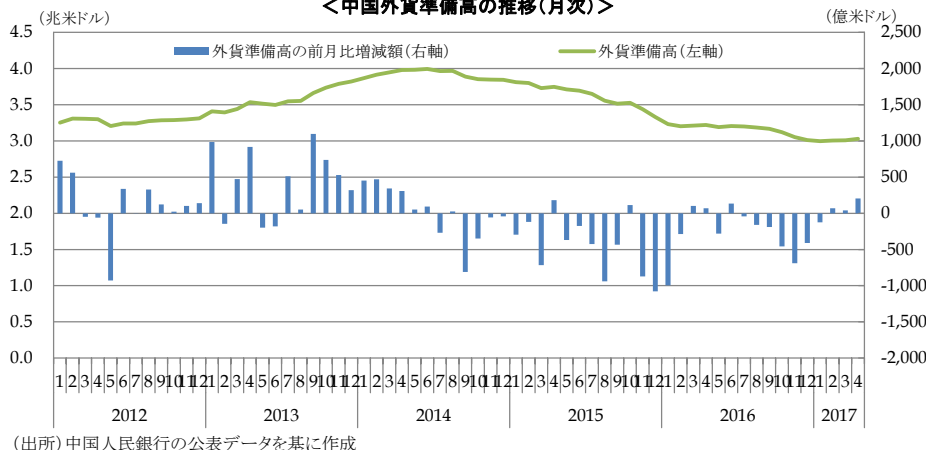
< 日本の中対直接投資の推移 >



< 中国の対内・対外直接投資の推移 >



< 中国外貨準備高の推移(月次) >



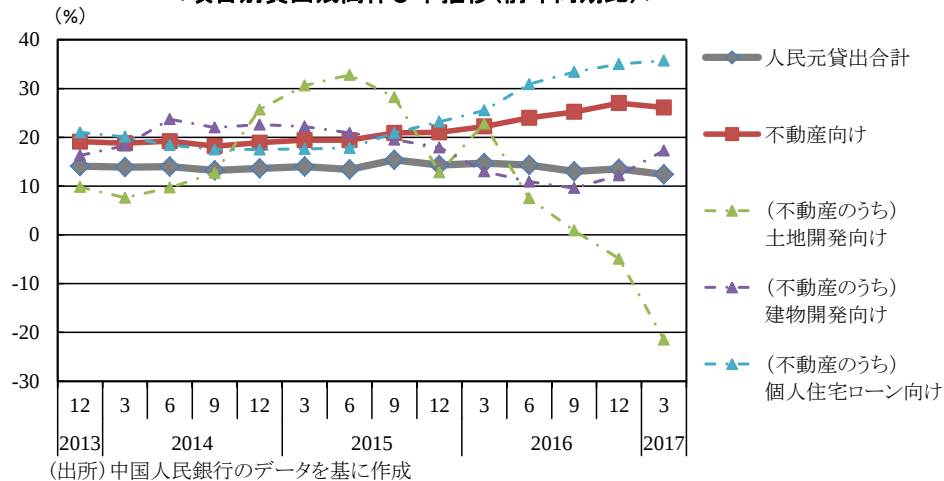
◆3月分野別貸出統計 個人住宅ローンが前年同月比+35.7%

中国人民銀行は4月25日、2017年1-3月の金融機関分野別貸出統計を発表した。1-3月の人民元新規貸出額は前年同期比▲3,856億元の4兆2,200億元、うち、不動産向けが前年同期比+1,970億元の1兆7,000億元で、人民元新規貸出全体に占める割合は40.4%と、2016年通年より4.5%減少した。

2017年3月末の人民元貸出残高は前年同月比+12.4%の110兆8,300億元と、伸び率は2016年12月末より1.1ポイント縮小した。うち、不動産向けは同+26.1%の28兆3,900億元と、伸び率は2016年12月末より0.9ポイント縮小した。

不動産向け貸出残高の内訳は、土地開発向けが前年同月比▲21.5% (2016年12月末:同▲4.9%)の1兆4,100億元、建物開発向けが同+17.3% (2016年12月末:同+12.2%)の6兆1,300億元、個人住宅ローンが同+35.7% (2016年12月末:同+35.0%)の19兆500億元と、個人住宅ローンの伸びが高止まりしている。

<項目別貸出残高伸び率推移(前年同期比)>



RMB REVIEW

◆燦り始めた人民元反落リスク

今月(4月)の人民元相場は、月を通して方向感見せず、狭いレンジ内での膠着相場が継続した。米中首脳会談を経て、足元では元安材料が増えつつあるも、秋に共産党大会を控える中で、来月も対ドルでの安定推移が見込まれそうだ。尚、今月号より人民元相場のメインシナリオを下落方向に下方修正している。

・4月のレビュー

6.8872 で寄り付いた今月の人民元相場(中国国内市場、CNY)は、高まる地政学リスクを背景に上値重く推移し、4/10には、一時安値となる6.9109まで下値を上げた。しかし、トランプ米大統領によるドル高牽制が続落を阻むと、対主要通貨でドル売りが強まり、4/13には、高値となる6.8740まで反発した。もともと、4/14に発表された為替報告書で「為替操作国」への認定が見送られると、月後半にかけて再び反落。狭いレンジ内での推移が継続した後、結局6.89台半ばで越月する見通しだ(第1図)。

第1図：人民元相場(CNY)の推移

(USDCNY、逆目盛)



(資料) Bloomberg より三菱東京UFJ銀行グローバルマーケットリサーチ作成

・燦り始めた人民元反落リスク

2017年の人民元相場は、年初来、対ドルでの底堅い動きが続いてきたが、米中首脳会談を経て、一部反落リスクも燦り始めた。本稿では、中国を取り巻く材料を整理の上、人民元相場の先行きについて展望する。

・人民元反落が警戒される理由①～資本規制長期化の難しさ～

人民元反落が警戒される要因の1つに、「資本規制の長期化が容易では無い」点が挙げられる。政府・当局は昨年後半以降、歯止めの効かなくなった資本流出を抑制すべく、国境を越えた資金移動の監視強化に取り組み始めた。今年に入ってからこうした動きに拍車がかかり、足元では企業活動への直接的な支障(経常取引が滞るなどの支障)や、外資による中国向け投資意欲の減退、中国企業による対外投資の抑制など、様々な副作用が顕在化してきた。そもそも、資本移動の制約は、政府・当局が掲げてきた「人民元国際化」に逆行する他、国際通貨基金(IMF)の特別引き出し権(SDR)構成通貨の一員としても相応しくない¹。こうした動きが長期化す

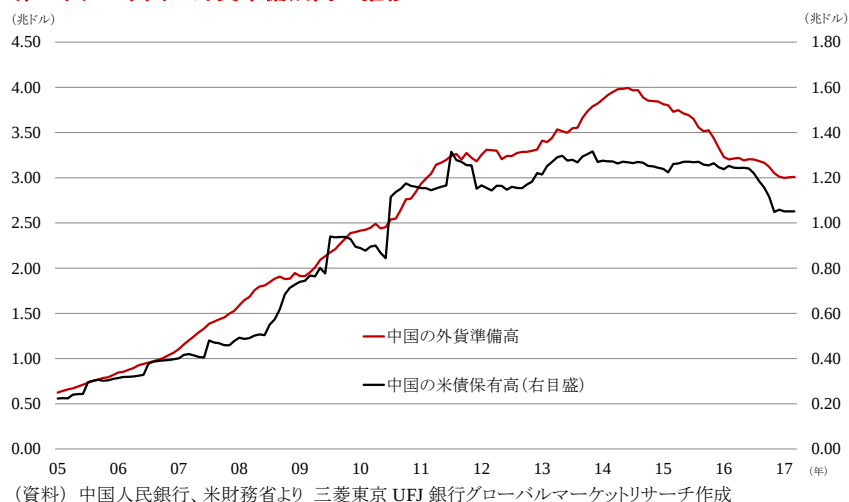
¹ SDR 構成通貨の採用条件は、①財・サービス輸出額が上位であること、②自由取引可能通貨であること。

れば、国内外で人民元のプレゼンス低下を招く恐れも出てこよう。また、仮に資本規制を強めたとしても、その抜け道が次々と模索される中、資本規制の効果そのものに対する懐疑的な見方も増えつつある。この為、政府・当局がいつまでも資本規制を続けるとは想定し辛く、今後はむしろ段階的な資本規制の緩和が見込まれよう。事実、米中首脳会談後の4月中旬には、北京および上海にて、資本規制の一部緩和が報じられた²。こうした動きが他の地域にも広がっていけば、人民元には一層下落圧力が加わると予想される。

・人民元反落警戒される理由②～外貨準備減少に伴う介入余力の低下～

2つ目の要因は、外貨準備減少に伴って「介入余力が低下している」点だ。これまで当局は、人民元安が加速する局面で都度為替介入を行い、下落速度の調整を図ってきた。しかし、外貨準備が有限である以上、為替介入を無制限に行うことは出来ない。事実、中国の外貨準備残高は足元で約6年ぶり低水準に留まるなど、2014年6月をピークに約1兆ドル減少している(第2図)。外貨準備急減に伴って介入余力の低下がクローズアップされれば、投機筋に付け入れられるリスクも高まるだろう。実際、最近では関係筋からも「為替介入を中止し、外貨準備維持に努めるべき」「人民元の変動を許容すべき」といった為替介入に否定的な意見や、資本開放を想起させる発言の報道が目立ち始めた。為替介入頻度の低下は、人民元に対する下押し材料となるだろう。

第2図：中国の外貨準備残高の推移



・人民元反落警戒される理由③～金融引き締めへの転換の難しさ～

3つ目の要因は、金融引き締めへの転換は容易ではなく「米中金融政策格差を背景としたドル高・人民元安の流れ」は今後も続くと思われる点だ。中国経済には一部底入れの兆しが見られるものの、先行きには依然不透明感が残存している。政府・当局が構造改革に取り組む中で、インフラ投資などオールドエコノミー主導の牽引には限界があり、今後はむしろこうした動きの反動減が警戒されよう。5年に1度の共産党大会を今秋に控える中で、当局が実体経済に悪影響を及ぼしかねない金融引き締めに転じる公算は小さい。よって、年初来複数回見られるMLF(中期貸出ファシリティ)やSLF(常設貸出ファシリティ)、リバースレポ金利の引き上げなどは、あくまで不動産市場の過熱や信用リスク拡大に対する牽制・制御であって、本格的な金融引き締めへの転換を意図するものではないと考えられる。よって、米中金融政策格差を背景としたドル高・人民元安の流れは当面続く予想する。

² 4/21付け日本経済新聞において「中国当局は人民元の海外送金規制を北京および上海で一部緩和した」と報じられている。

・人民元反落が警戒される理由④～米国との通商面を巡る不確実性の高まり～

4つ目の要因は、米中の通商政策を巡る不確実性の高まりだ。4/6～4/7にかけて、米南部フロリダ州で開催された米中首脳会談では、貿易不均衡是正を目的に「100日計画」が合意された(第3図)。対米貿易黒字の縮小や、対米直接投資の拡大が中期的に見込まれる中で、米国は今後中国に対し、一層の規制緩和(資本市場の開放など)を促す公算が大きいだろう。実際、4/14に米財務省が発表した為替報告書で、米国は「中国の為替操作国認定」を見送った。トランプ米大統領が選挙期間中より主張し続けてきた公約を取り下げた背景には、中国に対する資本開放への圧力強化と、その過程で生じる「人民元安」をある程度考慮した結果と推察される。

第3図：米中首脳会談の主なポイント

	内容
北朝鮮問題	「北朝鮮の核開発阻止に向けた協力体制を強化する」といった表面的な合意こそ見られたものの、具体的な方法は示されず、「米朝間の対話が必要」とのスタンスを維持する中国と、「状況次第では単独対応もあり得る」と強硬路線を支持する米国との議論は平行線を辿ったと考えられる。
貿易不均衡問題	米中貿易不均衡の早期是正を目的に、両国は「100日計画」の策定に合意した。
その他	両首脳は米中包括対話の枠組み(①外交・安全保障、②経済全般、③法執行とサイバーセキュリティ、④社会・文化交流の4分野)の設置に合意した。 トランプ米大統領の年内公式訪中が決定した。

(資料) 各種報道などより 三菱東京UFJ銀行グローバルマーケットリサーチ作成

・今後の見通し

以上の通り、①資本規制や、②為替介入、③金利引き上げ等で人民元安を食い止める方法は、短期的に有効であっても、長期間続けることは難しい。また、④中国が米国からの輸入を増やすなどして米中貿易不均衡是正が進展すれば、経常収支黒字の縮小や対米直接投資の拡大などを通じて、人民元が下押しされるリスクも出てこよう。今秋に共産党大会を控える中で、当面は安定推移が見込まれるものの、同大会以降の下落再開に注意が必要だ。当方では、従来まで「年前半は元安警戒、年後半に持ち直す」とのメインシナリオを維持してきたが、足元の状況を鑑み、今般シナリオの修正に踏み切った。今月号より「秋の共産党大会までは安定推移、同大会以降に元安再開」をメインシナリオとして、新たに設定している(第4図)。

メインシナリオ(55%、共産党大会までは7.00を防衛、年終盤にかけて元安再開)

資本規制に伴う副作用の高まり、外貨準備減少を受けた介入余力の低下、米中金融政策格差、米国による通商面での圧力強化などの影響から、当局が再び対ドルでの緩やかな下落を容認するシナリオ。但し、共産党大会を秋に控える中で、短期的な下落余地は限られよう。この為、同大会以降に元安が再開し、心理的節目7.00の突破が実現すると予想する。今後1年で最大で7.20程度までの下落を想定したい。

予想レンジ(メインシナリオ)

予想レンジ	5月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
USD/CNY	6.850～7.000	6.850～7.000	6.950～7.200	6.950～7.200
CNY/JPY	15.4～16.7	15.1～16.5	14.8～16.3	14.5～16.1

サブシナリオ(35%、短期的に元安が進行するも、中長期的に元反発)

資本流出や米中金融政策格差の影響などから短期的に元安が進行するも、中長期的には、構造改革の進展を受けた景気底入れ期待、利便性向上に伴う準備資産としての人民元保有ニーズの高まり、トランプ米政権を巡る期待感の剥落と、それを受けたドル売り圧力が、人民元を下支えすると考えられる。よって、サブシナリオでは、短期的に「元安警戒」、中長期的な「元反発」を想定する。

リスクシナリオ(10%、資本開放や変動相場制移行が想起され、人民元は急落)

資本流出の動きが想定以上に強まれば、資本規制や為替介入での抑止が困難となり、投機筋による強烈な人民元売り圧力が加わると考えられる。この場合、資本開放や変動相場制移行、人民元切り下げを余儀無くされるリスクも台頭しかねない。リスクシナリオでは、メインシナリオで示した 7.20 を超える急落を想定する。

第4図：人民元相場の見通し



(4月28日作成) グローバルマーケットリサーチ

日付	USD				JPY(100JPY)		HKD		EUR		金利 (1wk)	上海A株	
	Open	Range	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比		指数	前日比
2017.04.24	6.8800	6.8800~ 6.8879	6.8864	0.0026	6.2510	-0.0533	0.88524	-0.0002	7.4832	0.1172	3.4000	3277.37	-45.43
2017.04.25	6.8850	6.8830~ 6.8871	6.8863	-0.0001	6.2351	-0.0159	0.88464	-0.0006	7.5015	0.0183	4.0000	3283.26	5.89
2017.04.26	6.8870	6.8851~ 6.8919	6.8908	0.0045	6.1986	-0.0365	0.88560	0.0010	7.5123	0.0108	3.2900	3288.93	5.67
2017.04.27	6.8920	6.8912~ 6.8988	6.8922	0.0014	6.1900	-0.0086	0.88591	0.0003	7.5161	0.0038	3.4400	3301.19	12.26
2017.04.28	6.8960	6.8895~ 6.8988	6.8973	0.0109	6.2018	-0.0492	0.88634	0.0011	7.5399	0.0567	3.4400	3303.35	25.98
2017.05.02	6.8946	6.8940~ 6.8979	6.8965	-0.0008	6.1511	-0.0507	0.88611	-0.0002	7.5282	-0.0117	3.2000	3292.00	-11.35
2017.05.03	6.8927	6.8912~ 6.8944	6.8917	-0.0048	6.1463	-0.0048	0.88578	-0.0003	7.5208	-0.0074	3.4400	3283.70	-8.30
2017.05.04	6.8963	6.8947~ 6.8986	6.8968	0.0051	6.1131	-0.0332	0.88627	0.0005	7.5347	0.0139	3.2000	3274.70	-9.00
2017.05.05	6.8930	6.8930~ 6.9015	6.9000	0.0032	6.1458	0.0327	0.88658	0.0003	7.5652	0.0305	3.1000	3249.73	-24.97

(資料) 中国外貨取引センター、中国人民銀行、上海証券取引所資料より三菱東京 UFJ 銀行国際業務部作成

EXPERT VIEW

【日系企業のための中国法令・政策の動き】

今回は 2017 年 4 月中旬から下旬にかけて公布された政策・法令をとりあげました。一部それ以前に公布され、公表が遅れていたものを含んでいます。

[政策] 【外国人労働許可】 ○「国家外国専門家局、人力資源社会保障部、外交部、公安部の外国人来中国就業許可制度の全面的実施に関する通知」(外專発[2017]40 号、2017 年 3 月 28 日発布、同年 4 月 1 日実施)	昨年 10 月から北京市、天津市、上海市、山東省などで試行されてきた新しい外国人就業許可制度を全国で正式に実施するもの。試行時と同様に、外国人を「外国高度人材(A 類)」、「外国専門人材(B 類)」、「その他の外国人員(C 類)」(試行では「外国普通人員」)に分類して許可するが、それらの認定基準がやや緩和された。 ■企業の駐在員が対象となる「外国専門人材(B 類)」の基準(いずれか 1 つに該当すればよい)のうち、「学士以上の学位と 2 年以上の業務歴を有する外国専門人材」は試行時と変わっていないが、新たに以下の基準が追加された。 ・ 国際的な職業技能資格証書を有するか、または不足している技能型人材 ・ 平均賃金収入が当地区の前年度社会平均賃金収入の 4 倍以上ある外国籍人材(注:「社会平均賃金」に相当する国家統計局の「都市単位就業人員平均賃金」は 2015 年で北京 111,390 元、天津 80,090 元、上海 109,174 元、広東 65,788 元など) ■また、各項目のポイント評価が 60 点以上であることも変わらないが、年数に応じて加算される業務歴の最高ポイントが 15 点から 20 点に引き上げられる一方、中国語レベルのポイントが半分に引き下げられ、また中国での就業年数が連続 5 年以上であることが項目に追加された(ポイントは 5 点)。 ■以上から、試行時よりも B 類認定が得やすくなると見られる。 原文は国家外国専門家局の下記サイトをご参照。 http://www.safea.gov.cn/content.shtml?id=12749533
【自動車産業政策】 ○「工業・情報化部、国家発展改革委員会、科学技術部の『自動車産業中長期発展計画』の印刷・発布に関する通知」(工信部聯装[2017]53 号、2017 年 4 月 6 日発布・実施)	2025 年までの自動車産業発展計画。 ■主な発展目標は、以下の通り。 ①新エネルギー車:2020 年までに世界 10 位に入る企業を育成し、2025 年までに主要企業の世界への影響力と市場シェアを引き上げる。 ②コネクテッドカー:2020 年までに世界と同じテンポで発展させ、2025 年までに世界のトップレベルにする。 ③自動車部品:2020 年までに 1 千億元規模の若干の企業集団を形成、一部の重要技術分野の国際競争で優位を占め、2025 年までに世界 10 位に入る企業集団を形成する。 ④ブランド:2020 年までに世界的知名度を持つ若干のブランドを確立するとともに商用車の安全性を大幅に高め、2025 年までに若干の中国ブランド車を生産・販売台数で世界 10 位に入れる。

⑤知能化:2020年までに顕著にレベルを高め、アフターマーケットとサービス市場のバリューチェーンでの比率を45%以上にし、2025年までに重点分野での知能化を全面的に実現し、アフターマーケットとサービス市場のバリューチェーンでの比率を55%以上にする。

⑥輸出拡大:2020年までに中国ブランド車の先進国への輸出を徐々に実現し、2025年までに世界への影響力を高める。

⑦燃費向上:2020年までに新車の平均燃費を百キロ当たり5リッター、省エネ車で4.5リッター引き下げ、商用車で世界の先進レベルに近づけ、「国六排出基準」を実施して新エネルギー車を世界の先進レベルとし、自動車リサイクル可能率を95%にし、2025年までに新エネルギー車の平均燃費を百キロ当たり4リッター引き下げ、商用車と新エネルギー車を世界のトップレベルに、排出基準と自動車の実際のリサイクル率を世界の先進レベルにする。

■目標実現のための主な措置は、以下の通り。

①管理体制改革の深化:自動車産業に対する法制化・集約化・国際化に向けた管理制度を確立し、自動車生産管理に関する法規を制定する。企業に対する参入制度、参入途中での環境保護・基準到達・車両メンテナンス情報の公開、参入後の欠陥・環境基準未達によるリコール制度を実施する。

②財政・租税・金融支援の強化:各種基金による革新センター設立、部品開発重点プロジェクト、新エネルギー車研究開発・普及・応用プロジェクト、コネクテッドカー推進プロジェクトなどを実施する。国家計画による先端技術・汎用重要技術の研究開発を推進する。

③標準体系の構築:中国の国情と国際ルールに適応した自動車標準体系を確立し、安全・省エネ・環境などの強制標準を整備する。

④人材育成の強化:統一計画と分類指導により自動車産業の人材育成を図る。

なお、上記①では、完成車生産の合併企業に対する外資比率制限の計画的緩和についても言及されているが、具体的なスケジュールは示されていない。

■原文は工業・情報化部の下記サイトをご参照。

<http://www.miit.gov.cn/n1146290/n4388791/c5600433/content.html>

【改革・開放】

○「商務部等の開放型経済新体制総合試行試験を更に推進することに関する若干の意見」(商政発[2017]125号、2017年4月7日発布・実施)

昨年5月、党中央と国務院により全国12地区で「開放型経済新体制総合試行試験」を行うことが決定されたが、これを受けて新たな改革・開放措置を試行するもの。

■全国12地区は、以下の通り。

山東省済南市、江西省南昌市、河北省唐山市、福建省漳州市、広東省東莞市、広西チワン族自治区防城港市、上海浦東新区、重慶市両江新区、陝西省西咸新区、大連金普新区、武漢都市圏、蘇州工業園区。

■主な措置は以下の通りで、自由貿易試験区で試行されているものが多い。

- ・加工貿易消し込み方式の改革:税関信用等级が「高級認証企業」と「一般認証企業」である企業を対象に、保税輸入原材料の単位当たり消費量の自己管理を試行。
- ・保税展示取引:試行地区にある税関特別監督管理区域(保税区など)への委託により実施。
- ・通関方式の改革:同じく税関特別監督管理区域内の企業を対象に、先に貨物を区域に搬入し、後で通関申告を行う方式を実施。
- ・商品検査・検疫方式の改革:試行地区内の指定の空港・港湾で、特定の貿易相手国の商品を対象に優先的に検査・検疫を行う改革を試行。
- ・外資銀行の設立:試行地区での支店開設、中国の民営資本と外国の金融機関による合弁銀行設立に利便性を提供。
- ・人民元での債券発行、プーリング:試行地区の条件に合った企業の国外親会社による国内での人民元債券の発行、多国籍企業集団によるクロスボーダーでの人民元資金プーリングを許可。

■原文は商務部の下記サイトをご参照。

<http://www.mofcom.gov.cn/article/b/fwzl/201704/20170402556980.shtml>

[規則]

【自動車販売】

○「自動車販売管理弁法」(商務部令 2017 年第 1 号、2017 年 4 月 5 日公布、同年 7 月 1 日施行)

従来の「自動車ブランド販売管理実施弁法」(商務部・国家発展改革委員会・国家工商行政管理総局令 2005 年第 10 号、2005 年 4 月 1 日施行)に代わる自動車販売の規則。これまで販売店は特定のサプライヤー(メーカー、総代理店)の代理店として、サプライヤーからの授権によりサプライヤーと同じ店舗名・マーク・商標を使用して販売することしか許されなかったが、複数ブランドの自動車を扱うことができるようになる。自動車市場の活性化が最大のねらい。

■販売店がサプライヤー、国外の自動車メーカーからの授権を得ていない自動車を販売する場合は、消費者に書面で注意、説明するとともに、関係責任を引き受ける旨を告知することが条件とされた一方、サプライヤーからの授権により販売する場合、授権期間は原則として毎回 3 年以上、初回は 5 年以上とするが、双方の合意により中途解約も可能とされた。そのほか、サプライヤー、販売店のそれぞれの責任が具体的に規定されている。

■外資によるサプライヤー、販売店の設立時の手続きは、従来は省級商務部門への申請と商務部の認可、工商行政管理部門での登記が要件とされていたが、営業許可証取得後 90 日以内に商務部の「全国自動車流通情報管理システム」を通じて基本情報の届出を行うこととされた。(設立時は自動車(完成車)メーカーを除く総代理店、販売店は商務部門への外商投資企業設立届出と工商行政管理部門での登記となる。)なお、本弁法施行前に設立されたサプライヤー、販売店についても、本弁法施行後 90 日以内に同様に基本情報の届出を行うこととされている。

【税】

○「財政部、国家税務総局の増値税税率統合の関係政策に関する通知」(財税[2017]37号、2017年4月28日発布、同年7月1日実施)

■原文は商務部の下記サイトをご参照。

<http://www.mofcom.gov.cn/article/b/c/201704/20170402557616.shtml>

一部品目の増値税税率引き下げ。従来、農産物(食糧を含む)、水道・各種ガス・冷暖房・温水、食塩、飼料・農薬・化学肥料・農業機械、書籍・新聞・雑誌・音響映像製品・電子出版物などの販売と輸入にかかる税率は13%だったが、11%とする。企業と家庭に対する税負担軽減策の一環。

■原文は財政部の下記サイトをご参照。

http://szs.mof.gov.cn/zhengwuxinxi/zhengcefabu/201705/t20170502_2591609.html

○「財政部、国家税務総局のベンチャーキャピタル及びエンジェル投資家個人の税收試行政策に関する通知」(財税[2017]38号、2017年4月28日発布、同年1月1日実施)

ベンチャー投資に対する減税措置。今年から「全面革新改革試験区域」(北京市、天津市、河北省、上海市、広東省、安徽省、四川省、武漢市、西安市、瀋陽市)と蘇州工業園区で試行するもの。

■減税の対象は、ベンチャーキャピタル(「創業投資企業」)とエンジェル投資家(「天使投資個人」)が、所定の要件に合致する創業期・創業初期の「科学技術型企業」に対して満2年、全持分の50%以上の投資を行った場合、投資額の70%について投資所得からの控除を認め、控除しきれない場合は翌年度以降に繰り越しを認めるというもの。ベンチャーキャピタルは上記の試行地区に登録していることが条件とされるが、投資先の「科学技術型企業」については所在地の制限はなく、エンジェル投資家は居住地の制限はないが、投資先の「科学技術型企業」が上記の試行地区にあり、発起人・雇用などの関係がないことが条件とされている。

■投資先の「科学技術型企業」の要件は、①帳簿検査による徴税を実行している居住者企業、②投資受け入れ時の従業員数が200人以内(うち大学本科以上の学歴を持つ従業員が全体の30%以上)で、資産総額・年販売収入がともに3千萬元以内、③投資受け入れ時の設立からの期間が5年以内、④投資受け入れから2年以内に上場していないこと、⑤投資受け入れ年と翌年の研究開発費用の総費用に占める比率が20%以上、とされている。

■原文は財政部の下記サイトをご参照。

http://szs.mof.gov.cn/zhengwuxinxi/zhengcefabu/201705/t20170502_2591730.html

○「財政部、国家税務総局、中国保険監督管理委員会の商業健康保険個人所得税試行政策を全国範囲に拡大・実施することに関する通知」(財税[2017]39号、2017年4月28日発布、同年7月1日実施)

昨年1月から北京市、上海市、天津市、重慶市、瀋陽市、青島市、蘇州市、広州市、武漢市、成都市などの大都市で試行されてきた商業健康保険の保険料を個人所得から控除する減税措置を全国で実施するもの。

■控除額の上限は年2,400元(月200元)で、企業が従業員のために掛ける保険も対象となる。具体的な保険商品、保険料などは中国保険監督管理委員会が制定するとされている。

■原文は財政部の下記サイトをご参照。

http://szs.mof.gov.cn/zhengwuxinxi/zhengcefabu/201705/t20170502_2591715.html

(本シリーズは、原則として隔週で掲載しています。)

三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社
コンサルティング事業本部 国際アドバイザー事業部
シニアアドバイザー 池上隆介

～アンケート実施中～

(回答時間:10 秒。回答期限:2017 年 6 月 10 日)

<https://s.bk.mufg.jp/cgi-bin/5/5.pl?uri=ZII6Qe>